

公的ストック空間の活用実態にみる空間資源の循環要件・韓国事例

広田直行（建築工学科）

川岸梅和（建築工学科）

1. はじめに

1.1. 研究の背景と目的

韓国では、1994年に地方自治法が改正され¹⁾、1995年には統一地方選挙の実施により、地方自治が復活している²⁾。このような社会変革のなか、1999年には政府の邑面洞機能転換施策³⁾に伴い、韓国住民自治センター（以下、自治センターとする）の設置が急速に進められ、2002年までに全国で約1,700館の設置が完了している⁴⁾。これらには新築事例も含まれるが、その多くは他施設からの転用事例によって整備されている。環境負荷低減が世界的な課題となっている中、ストック空間の循環利用は、建設時の工期を短縮させ廃棄物の発生を抑制することができるため、様々な地域・分野で取り組みがみられる。韓国の自治センターの転用事例においても公共施設の資源循環型社会に向けた取り組みの一つとして実態を把握することは意義のあることと考える。

本研究では、特に変化の著しいソウル特別市の自治センターを対象にして、2002年に韓国行政自治部から発行された「全国住民自治センター運営現状集」（以下「現状集」）を基に、施設規模や設置室名称と機器などの概要を整理する。さらに実態確認調査から新築と転用事例の機能の違いと整備方法を明らかにし、その際に必要となる計画的知見について整理する。

1.2. 研究の方法

研究対象は、「現状集」に記載されている510事例中、施設規模が特定できる505事例*¹⁾とする。韓国自治センターは1999年の1号館設置以来、急速に整備が進められ、その特徴は1999年以降に新築された「洞事務所*²⁾」と「軍隊予備軍*³⁾」の複合事例と、1999年以前に建設された

洞事務所と軍隊予備軍の駐在する施設から、一部機能を転用することによって自治センターを複合化した転用事例とに分けられる。結果的にはどちらも「自治センター」+「洞事務所」+「軍隊予備軍」の複合施設となっている。

本研究では、まず「現状集」から505事例について、2002年時点の自治センターの設置機能を、室の設置率*⁴⁾と面積構成比率*⁵⁾から分析する。さらに、1999年以降に建設された新築事例40事例のうち、35事例の訪問により、協力の得られた34事例と、1999年以前に建設された転用事例465事例のうち、34事例の訪問により、協力の得られた27事例の計61事例(改修工事中の1事例を除く)について実態確認とヒアリング調査を行う。尚、転用事例として現地調査を行った27事例のうち4事例は「現状集」発刊の2002年以降に建替えが行われている事例である。調査期間はそれぞれ以下の通りである。

新築事例の調査期間：2007年9月4日～7日

転用事例の調査期間：2008年8月17日～20日

2. 住民自治センターの施設概要

住民自治センターに共通した整備内容に、「洞事務所」と「軍隊予備軍」を複合している点がある。中には警察署、保育所、保健所を併設・複合している事例もある。行政支所を複合化することでシビック・コアを形成し、災害時などの有事の際には軍隊予備軍が地域住民の先頭に立ち、自衛・救護活動を行う機能を担っている。この他に、併設する公共の施設には、青少年文化の家や社会福祉館が、民間の施設には私立病院やスポーツクラブなどがみられる。

施設規模でみると、転用事例が平均は約250

m²であるのに比べ、新築事例はその2倍にあたる約500m²となっている。

また、ソウル特別市の面積(約600km²)と住民自治センターの設置数(510事例)から、1事例あたりの対象圏域を算出すると、半径約600mとなる。その人口は平均約20,000人である。この値は、韓国の小学校の学区域と一致している。

3. 住民自治センターの設置機能

「現状集」より、自治センターに設置されている室を、機能別に整理・分類する。整理方法は、室名称から室の設置目的を判断し、備品より行為を推察する。分類項目・室名・備品を表1に、その設置率を図1に示す。図1より①[学習]と③[集会]の設置率が共に80%以上となっており、自治センターの主な機能であると言える。

表1 分類項目の概要

分類項目	事例数	室名称	備品
① 学習	447	インターネット室、読書室、ビデオ・映画・音楽室	コンピュータ・書籍・AV機器
② 実習	92	語学室、料理室、書芸室、歌教室、英語教室、漢文教室、自然学習場、勉強部屋、リノ教室、ホームファッション、カラオケ室、ピリヤード、DDR部屋、園芸教室、生け花、創作室、練習室、多目的・多用途室	食器乾燥機・ガスレンジ・食器棚・冷蔵庫・作業台・書芸用品
③ 集会	431	趣味教室、文化教室、講堂・会議室、相談室、住民部屋、こども部屋、ゼミ室、サークル部屋、生涯学習室、文化マダン・文化の泉、グルパン、ナヌパン、サランパン	机・椅子・テーブル・ソファ・講演台・黒板
④ 体育	157	健康増進室、エアロビクス教室、生活体育室、卓球室、スポーツ室、文化体育会館、芸術能室、多目的・多用途室	フィットネス機器・卓球台・ヨガマット
⑤ 多目的	248	多目的・多用途室	机・椅子・テーブル・卓球台・音響機器・マルチビジョン
⑥ 展示	33	展示室	机・椅子・テーブル
⑦ 事務	17	事務室	机・椅子・ソファ・コンピュータ
⑧ 交流	47	オープン部屋、休憩室	机・椅子・テーブル・ソファ
⑨ その他	23	その他、住民文化センター、無料給食所、住民会館、屋外休憩休憩空間、緑店舗、婦女教室、女性センター、理美容室、血圧測定、文化カフェ、音響・照明室、ロッカー室、材料室、準備室、文化福祉館	

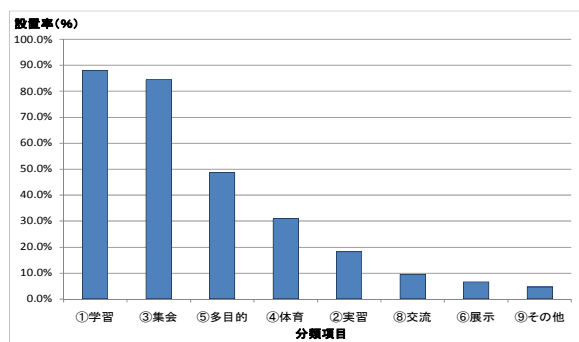


図1 分類項目別の設置率

3.1. 新築事例と転用事例の機能諸室の設置率

新築事例と転用事例別に機能諸室の項目別設置率を表2に示す。②[実習]、④[体育]、⑤[多目的]、⑥[展示]に違いがみられる。新築事例と転用事例には、規模に平均で約2倍の差があり、

その影響によって、面積が必要となる④[体育]の設置率や、②[実習]、⑥[展示]等の機能分化傾向につながっていると考えられる。

次に、規模の違いによる設置機能への影響を検討するために、新築事例と転用事例の共に、規模によって3分割*6し、機能諸室の設置傾向をみる。図2より、新築・転用事例に共通する傾向としては、規模によらず①[学習]、③[集会]の設置率が高い点、②[実習]、④[体育]は規模が大きいほど設置率が高くなる点、が上げられる。また、異なる傾向としては、転用事例においては規模によらず⑤[多目的]の設置率が50%前後で、規模が大きくなれば②[実習]の設置率が高くなる点に特徴がみられ、新築事例では規模により⑤[多目的]の設置率に大きくばらつきがみられる点、250m²以上で⑧[交流]と⑦[事務]が、450m²以上で⑥[展示]の割合が転用事例より大きい点が上げられる。また、新築事例では規模の増加に伴い、設置機能も増えているが、転用事例の設置機能は規模によらず、ほぼ①~⑤の5項目に集約されている点にも違いがみられる。

表2 新築・転用別の設置率の比較

	①学習	②実習	③集会	④体育	⑤多目的	⑥展示	⑦事務	⑧交流	⑨その他
新築	82.5%	27.5%	87.5%	40.0%	37.5%	10.0%	5.0%	10.0%	7.5%
転用	89.0%	17.4%	85.2%	30.3%	50.1%	6.2%	3.2%	9.2%	4.3%

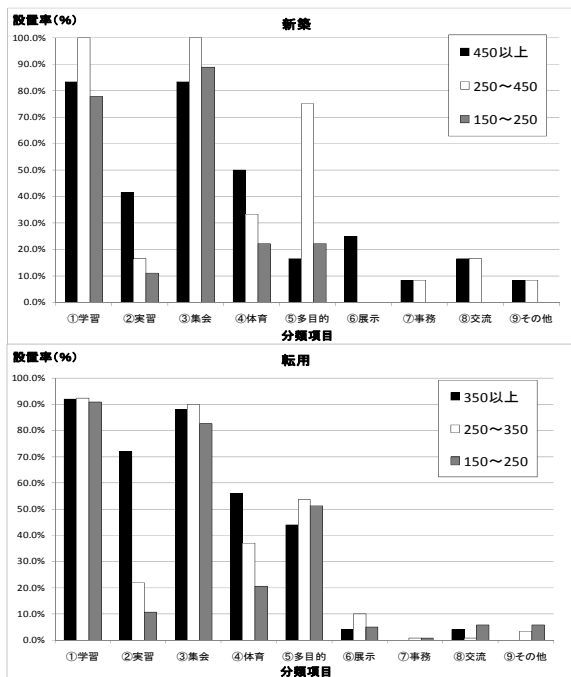


図2 施設規模別の設置率の比較

3.2. 機能諸室の面積構成比率

505 事例の延床面積から標準偏差を算出し、標準偏差内の 480 事例について機能分類項目別に面積構成比率を求めて図 3 に示す。図 3 より③ [集会], ⑤ [多目的], ① [学習] の構成比率が高いことがわかる。⑤ [多目的] は卓球などの軽スポーツから、大規模な集会などに対応している事例もある。また、③ [集会] は、自治センターの中心機能として複数設置されている事例が多く、構成比率が高くなっている。

前節と同様に、施設規模別に新築事例と転用事例の面積構成比率を比較したのが図 4 である。施設規模の増加に伴い、新築事例では② [実習], ④ [体育], ⑥ [展示] が、転用事例では② [実習], ④ [体育] の面積構成比率が高くなる傾向にある。両事例ともに、施設規模の増加は機能の専門分化につながる傾向を示しているといえる。

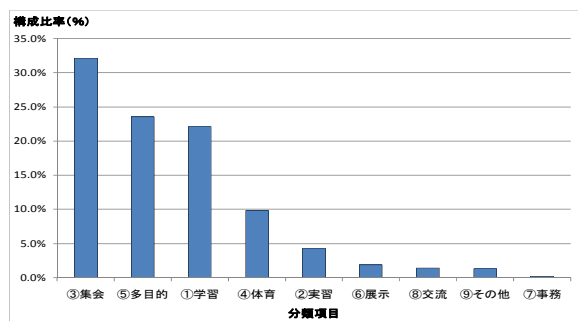


図 3 分類項目別の面積構成比率

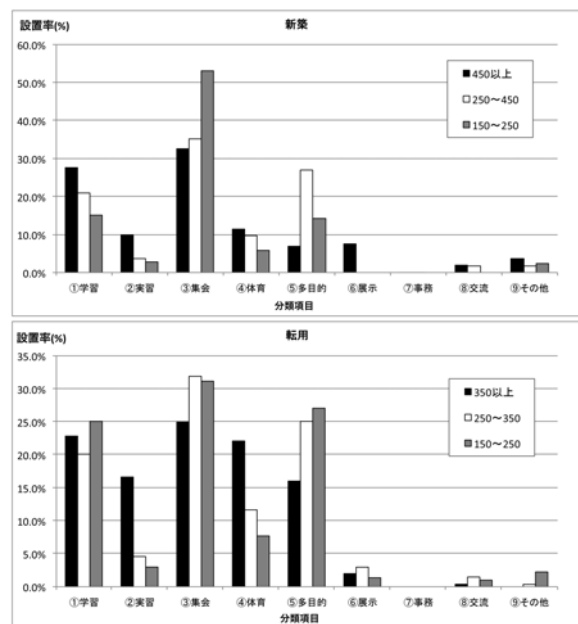


図 4 施設規模別の設置率の比較

4. 新築事例にみる設置機能の変遷

1999 年～2002 年までに新築された 40 事例の内、34 事例について施設を訪問し、実態確認および施設管理者へのヒアリング調査を実施している。その結果、調査を実施した 2007 年までの最短でも 5 年の間に、自治センターの機能空間について、約 73% の 25 事例で何らかの変更が行われていることが明らかとなっている。この内、4 事例が面積不足による屋上階へのペントハウスの増築である。自治センターへの住民需要に対して、行政の対応の早さが伺える。

4.1. 室の増設と機能転用

増設された室空間のほとんどは、住民需要の増加に伴い洞事務所の管理ゾーンから自治センターへの管理へと移されたものである。図 5 に示す 34 事例で 77 室が増設されている。⑨ [その他] は倉庫などの収納スペースであり、① [学習], ③ [集会] の需要増や、備品の保管スペースの増加から、活動の充実が伺える。

次に、自治センター内での室空間の機能転用を表 3 に示す。転用された 21 室の内 11 室は③ [集会] からの機能転用となっている。転用後の室空間は、① [学習] と② [実習] が全体の約 5 割を占めている。自治センターの役割としての集会機能重視から学習機能に需要が変化していること

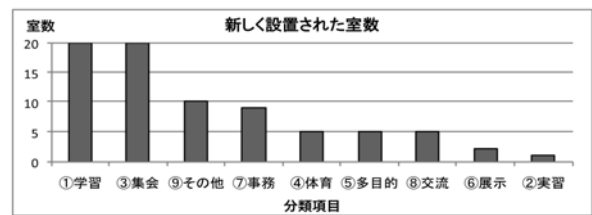


図 5 新しく設置された室

表 3 転用前後の分類項目の変化

転用前の分類項目	転用前事例数	転用後の分類項目	転用後事例数
① 学習	2	① 学習	1
		⑤ 多目的	1
② 実習	4	① 学習	1
		③ 集会	1
		⑨ その他	2
		なし	1
③ 集会	11	① 学習	3
		② 実習	2
		③ 集会	1
		⑨ その他	2
		洞長室	2
		なし	1
		なし	1
④ 体育	2	① 学習	1
		③ 集会	1
⑤ 多目的	2	① 学習	1
		⑦ 事務	1

が伺える。韓国の自治センターでは、新築から数年で室の機能転用が行われており、住民の需要の変化に対応した運営が特徴といえる。

5. 転用事例における施設整備方法

自治センターにおける転用時の整備方法を図式化したもの図6に、その集計データを表4に示す。転用事例は予備軍と洞事務所として使われていた施設に自治センターの機能を複合させることで整備されている。①は、転用の第一段階として、[予備軍] + [洞事務所] の既存施設に [自治センター] がリモデリングにより複合化されたケースを示す。この段階では、事例の対象圏域や対象人口にバラツキが生じている。②は転用の第2段階であり、対象圏域（半径約600m）や対象人口（約20,000人）を満たしていない事例や、利用状況が低い事例について整理・統廃合がされたケースである。この場合、廃止となる事例はさらにリモデリングにより、別機能へと転用される。③は、②のケースで、規模的、機能的に1事例に集約不可能な場合であり、2事例が新築の1事例に統合され、既存2事例は他機能へと転用されるケースである。自治センターの統廃合によって発生する余剰施設については、基本的に福祉施設として転用される方向が決定されていることがヒアリング調査より確認されている。これらの整備手順は我が国の公共整備方式と大きく異なる点である。

6. まとめ

韓国自治センターの整備方法について得られた知見を以下に示す。

- ① 住民自治センターは洞事務所・軍隊予備軍と複合し、地域の中核施設となっている。
- ② 住民自治センターには新築事例と転用事例があり、新築事例の規模は転用事例の約2倍となっている。
- ③ 施設転用による整備方法は3つの段階に整理できる。韓国独自の公共施設整備のシステム

で、まず短期間で対象とする全域の再利用可能な既存施設を改修し、配置を完了する。次に、数年の利用状況の結果で統廃合により再配置を行う。

- ④ 自治センターの転用事例では、リモデリング法による再整備で、スケルトンを残しインフィルを改装する方法がとられている。

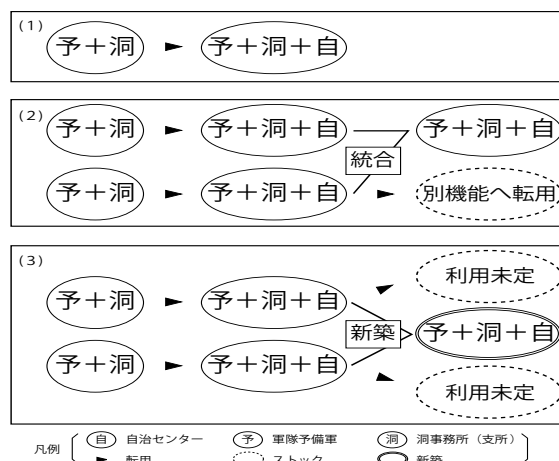


図6 実態調査に基づく転用方法の分類

表4 建設年と転用方法の関係

事例番号	建設年	分類			事例番号	建設年	分類		
		1	2	3			1	2	3
1	1960	○			15	1992		○	
2	1965			○	16	1992	○		
3	1966		○		17	1993	○		
4	1971	○			18	1993		○	
5	1978			○	19	1994	○		
6	1980	○			20	1995		○	
7	1980			○	21	1996	○		
8	1987			○	22	1997	○		
9	1987	○			23	1997		○	
10	1988	○			24	1997	○		
11	1989	○			25	1997	○		
12	1989		○		26	1998	○		
13	1989		○		27	1998		○	
14	1992	○			計	事例	15	8	4
						%	56	30	15

【注】

- *1 ソウル特別市内の住民自治センター510事例中、自治センターの面積が記載されていない2事例と、建設年が記載されていない3事例を除く505事例を対象事例とする。
- *2 市役所の支所的役割を果たす行政窓口
- *3 兵役後に自治防衛のために活動する組織。有事の際に徴兵される。
- *4 自治センターの事例数に対する室の設置されている割合を「設置率」とする。
- *5 自治センターの延床面積に対する室の分類項目の面積比を「構成比率」とする。
- *6 新築事例と転用事例別に、面積の標準偏差を求め、偏差内を3分割する。新築事例は上限約800㎡～下限150㎡。転用事例は上限約400㎡～下限約150㎡。

【参考文献】

- 1) 広田直行ほか：「韓国における公的集会施設の整備状況 - 韓国の地域集会施設調査 その1」日本大学生産工学部第32回学術講演会，1999年12月，pp.77～80
- 2) 黄宗建ほか：「韓国の社会教育・生涯学習 市民社会の創造に向けて」，エイデル研究所，2006年10月，pp.15
- 3) 金潤煥ほか：「韓国における『自治センター』の位置づけ - 韓国の地域集会施設調査 その2」，日本大学生産工学部第32回学術講演会，1999年12月，pp.81～84
- 4) 韓国行政自治部 発刊：全国住民自治センター運営現況（1）・ソウル特別市 -pp.1